

令和7年度

四万十市一般会計補正予算書

(第9号)

四万十市告示第27号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、令和7年度四万十市の一般会計補正予算を次のとおり定め、同法第219条第2項の規定に基づき、これを告示する。

令和8年3月27日

四万十市長 山下 元一郎



令和7年度四万十市一般会計補正予算(第9号)

令和7年度四万十市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	2 林 業 費	西部地区射撃場環境整備事業補助金	4,560 千円